

プロ免許取得 するなら

空港自動車学校へ!

中型自動車免許
大型自動車免許

大型特殊免許
けん引免許

空港自動車学校は働く貴方を応援します!
教育給付金制度をご活用ください!!

免許種別・講座により入校可能時期が異なります。
まずはお気軽にお問い合わせくださいませ。



kuko driving school

〒899-5116 鹿児島県霧島市隼人町内 2352-1
TEL 0995-42-8583 E-mail info@kuko-ds.jp

鹿児島県公安委員会指定

空港自動車学校

空港自動車学校

検索

概要教育訓練給付制度とは、一定の条件を満たす在职者（雇用保険の一般被保険者）離職者（一般被保険者であった方）が厚生労働大臣指定の講座を受講した場合、本人自らが支払った教育訓練経費の一定割合に相当する額をハローワークから支給される制度です。詳細は最寄りの公共職業安定所（ハローワーク）にお問い合わせください。

- 1、大型自動車免許（指定番号 460551010015）訓練期間：1か月・総訓練時間：18時間・支給額：教育訓練経費（244,000円）の20%（最大10万円）
- 2、大型自動車免許・牽引免許（指定番号 460551010028）訓練期間：1か月・総訓練時間：28時間・支給額：教育訓練経費（349,600円）の20%（最大10万円）
- 3、大型自動車免許・大型特殊自動車免許（指定番号 460551010030）訓練期間：1か月・総訓練時間：23時間・支給額：教育訓練経費（303,400円）の20%（最大10万円）

ご利用条件 ■雇用保険に関する条件 本制度のご利用には、雇用保険の納付状況等の諸条件が必要です。

1. 在职者のうち、支給要件期間（雇用保険の被保険者として雇用された期間）が通算3年以上の方
 2. 離職日の翌日以降、受講開始日までが1年以内であり、なおかつ、支給要件期間が通算3年以上ある方
- 上記1,2の通り支給要件期間の算定にはいくつかの条件がありますので、本制度をご利用される場合は、ご入校前までに必ずハローワークで照会してください。
なお、照会する場合は、当校窓口がハローワークにある「教育訓練給付金支給要件照会票」が必要になります。

必要事項を記入の上、ハローワークの担当窓口へ提出してください。折り返し「教育訓練給付金支給要件回答書」が発行され、諸条件を満たしているか確認できます。
■定員がありますので、詳しくはお問い合わせください。■卒業後1年間は、当講座修了者アンケートにご協力ください。

